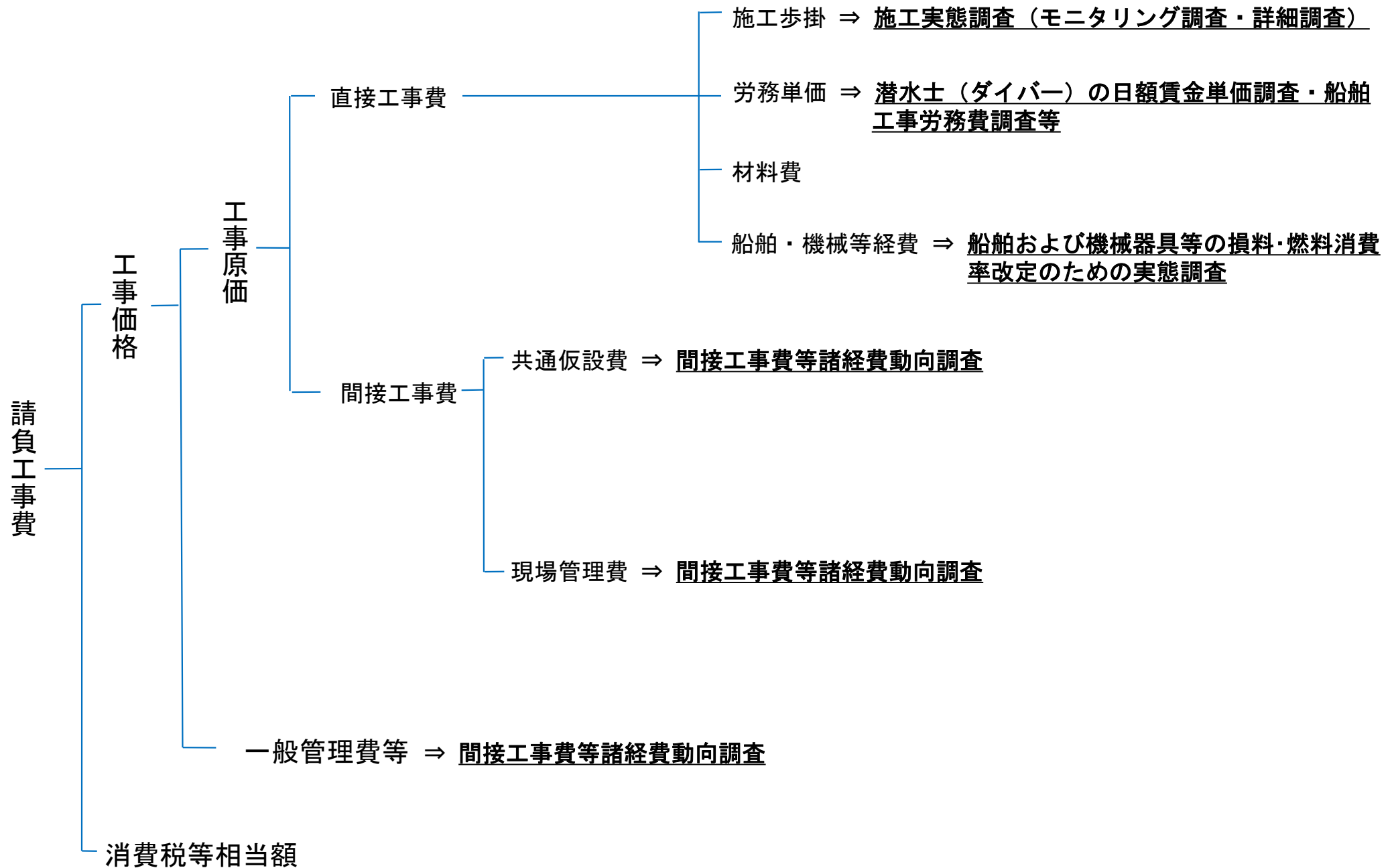


港湾工事積算に関する実態把握調査について

令和8年3月

国土交通省

港湾局 技術企画課



【調査の目的】

港湾局が実施する各種実態調査は、請負工事の予定価格の基礎となる積算価格について、施工現場における実態を的確に把握・分析し、その結果を積算基準、損料基準及び港湾工事における労務単価等の各種基準類に的確に反映させ、必要に応じてこれらの改定を行うことを目的として実施するものである。

◆ 施工実態調査（モニタリング調査・詳細調査）【工事受注者へ依頼】

・ モニタリング調査

全ての工事及び業務（詳細調査を除く）を対象として実施するものであり、実際の施工に要した労力、資材および機械数量と「現行の積算基準」との乖離の有無を把握することを目的とした調査である。

・ 詳細調査

モニタリング調査等により、「現行の積算基準」と実際の施工との間に乖離が確認された工種を対象に、短期的・集中的に実施するものであり、労力、資材、機械数量および施工能力に関する実態値を把握し、その結果を積算基準の改定に反映させることを目的とした調査である。

◆ 間接工事費等諸経費動向調査【工事受注者へ依頼】

港湾工事（浚渫工事・構造物工事）における共通仮設費および現場管理費にかかる費用について、調査・解析を実施し、その結果を共通仮設費および現場管理費の率並びに補正係数の改定に反映させることを目的とした調査である。

◆ 船舶および機械器具等の損料・燃料消費率改訂のための実態調査【船舶等所有者へ依頼】

港湾工事において使用される作業船等を対象として、船舶の実勢取引価格、維持修理および管理等にかかる費用並びに燃料消費率について調査・解析を実施し、その結果を積算基準（単価表）および船舶および機械器具等の損料算定基準の改定に適切に反映させることを目的とした調査である。

◆ 潜水士（ダイバー）の日額賃金単価調査・船舶工事労務費調査【関係事業所へ依頼】

港湾工事等の積算に使用される潜水士（ダイバー）および船舶製作工等の労務単価について、調査・解析を実施し、その結果を各種単価の改定に適切に反映することを目的とした調査（※公共工事設計労務単価（51職種）とは別途の調査）である。

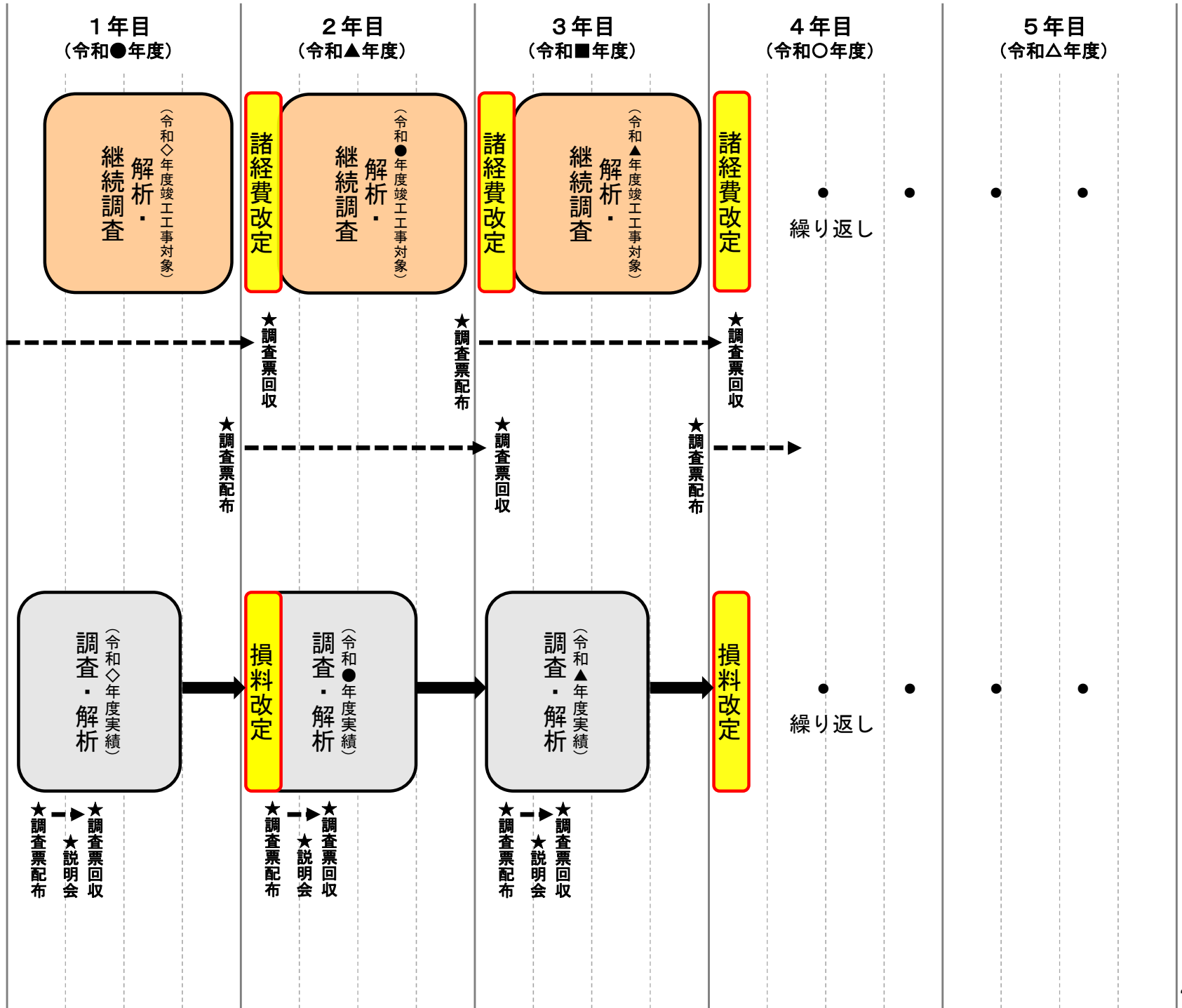
4. 間接工事費等諸経費動向調査・船舶等損料調査から基準改定までの流れ

※標準的な流れであり、これに依らない場合がある

◆間接工事費等
諸経費動向調査

◆船舶および機
械器具等の損料・
燃料消費率改訂
のための実態調
査

→ は、
工事受注者が施工実態値
を記入・提出するイメージ



5. 施工実態調査等による改定項目例

○グラブ浚渫船（普通地盤用）の場合（R8年度改定の事例）

単価表 単-11 2. グラブ浚渫船

2. グラブ浚渫船									①グラブ浚渫船（普通地盤用） 運転1日当り 就業10時間									グラブ浚渫船（普通地盤用） 供用1日当り								
名称	形状寸法	単位	数 量						摘 要	名称	形状寸法	単位	数 量						摘 要							
			鋼D 2.5㎡ 191kW	5.0㎡ 456kW	9.0㎡ 883kW	15.0㎡ 1,397kW	23.0㎡ 1,912kW	30.0㎡ 2,363kW					鋼D 2.5㎡ 191kW	5.0㎡ 456kW	9.0㎡ 883kW	15.0㎡ 1,397kW	23.0㎡ 1,912kW	30.0㎡ 2,363kW								
主燃料	重油A	ℓ	269	642	1,243	1,967	2,692	3,327		船団長	人	1	1	1	1	1	1									
船団長		人	1×β	1×β	1×β	1×β	1×β	1×β		高級船員	人	1	1	2	2	2	2									
高級船員		人	1×β	1×β	2×β	2×β	2×β	2×β		普通船員	人	3	4	5	6	7	7									
普通船員		人	3×β	4×β	5×β	6×β	7×β	7×β		損料供用日	日	1														
損料	運転時間		8																							
	供用日		α																							

船舶損料算定表 船1 グラブ浚渫船（赤字は改定箇所）

船舶の種類	規格	呼称	機関出力 (kW)	(1) 基礎価格 (千円)	(2) 標準 使用 年数	(3) 年間標準			(6) 維持 費率 (%)	(7) 年間 管理 費率 (%)	算定表				参 考				摘 要
						(4) 運転 時間 (時間)	(5) 運転 日数 (日)	供用 日数 (日)			運転時間 (または日)当り		供用日当り		運転時間(または日) 当り換算値		供用日当り換算値		
											(8) 損料率 (×10 ⁻²)	(9) 損料額 (円)	(10) 損料率 (×10 ⁻²)	(11) 損料額 (円)	(12) 損料率 (×10 ⁻²)	(13) 損料額 (円)	(14) 損料率 (×10 ⁻²)	(15) 損料額 (円)	
グラブ浚渫船（普通地盤用）アンカー方式 【ディーゼル式】																		(普通地盤用グラブ)	
D	1.0m ³	74	73,200	20	640	80	135	155	6	988	7,230	9,130	66,800	2,914	21,300	13,815	101,000		
D	2.5m ³	191	161,000	20	640	80	135	155	6	988	15,900	9,130	147,000	2,914	46,900	13,815	222,000		
D	5.0m ³	456	316,000	25	560	70	115	125	6	796	25,200	9,096	287,000	2,664	84,200	12,974	410,000		
D	9.0m ³	883	617,000	25	560	70	115	125	6	796	49,100	9,096	561,000	2,664	164,000	12,974	800,000		
【ディーゼル発電式】																			
DE	6.0m ³	736	504,000	25	560	70	115	125	6	796	40,100	9,096	458,000	2,664	134,000	12,974	654,000		
DE	10.0m ³	1,206	865,000	25	560	70	115	125	6	796	68,900	9,096	787,000	2,664	230,000	12,974	1,120,000		
グラブ浚渫船（普通地盤用）スパッド方式 【ディーゼル式】																		(普通地盤用グラブ、アンカー機含む)	
D	2.5m ³	191	375,000	20	640	80	135	155	6	988	37,100	9,130	342,000	2,914	109,000	13,815	518,000		
D	5.0m ³	456	736,000	25	560	70	115	125	6	796	58,600	9,096	669,000	2,664	196,000	12,974	955,000		
D	9.0m ³	883	1,300,000	25	560	70	115	125	6	796	103,000	9,096	1,180,000	2,664	346,000	12,974	1,690,000		
D	15.0m ³	1,397	2,130,000	25	560	70	115	125	6	796	170,000	9,096	1,940,000	2,664	567,000	12,974	2,760,000		
D	23.0m ³	1,912	3,220,000	25	560	70	115	125	6	796	256,000	9,096	2,930,000	2,664	858,000	12,974	4,180,000		
D	30.0m ³	2,363	4,200,000	25	560	70	115	125	6	796	334,000	9,096	3,820,000	2,664	1,120,000	12,974	5,450,000		

□ 施工実態調査による改定：能力、1日当り運転時間、船舶・労務構成 等

□ 船舶および機械器具等の損料・燃料消費率改訂のための実態調査による改定：船舶・機械の損料 等

5. 施工実態調査等による改定項目例

○潜水士船（普通地盤用）の場合（R8年度改定の事例）

単価表 単-28 18. 潜水士船 → 潜水士船の大型化による改定（270PS型→320PS型）

改定前

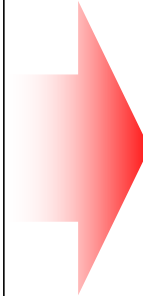
18. 潜水士船					
①潜水士船 運転1日当り					
名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			数	量	
			D 270PS型 3~5t吊 199kW		
主燃料	軽油	ℓ		129	
潜水世話役		人		0.20 × β	
潜水士		人		1 × β	
潜水連絡員		人		1 × β	
潜水送気員		人		1 × β	
損料	運転	日		1	
〃	供用	日		α	

潜水士船 供用1日当り					
名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			数	量	
			D 270PS型 3~5t吊 199kW		
潜水世話役		人		0.20	
潜水士		人		1	
潜水連絡員		人		1	
潜水送気員		人		1	
損料	供用	日		1	

改定後

18. 潜水士船					
①潜水士船 運転1日当り					
名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			数	量	
			D 320PS型 3~5t吊 235kW		
主燃料	軽油	ℓ		152	
潜水世話役		人		0.20 × β	
潜水士		人		1 × β	
潜水連絡員		人		1 × β	
潜水送気員		人		1 × β	
損料	運転	日		1	
〃	供用	日		α	

潜水士船 供用1日当り					
名称	形状寸法	単位	数量		摘要
			数	量	
			D 320PS型 3~5t吊 235kW		
潜水世話役		人		0.20	
潜水士		人		1	
潜水連絡員		人		1	
潜水送気員		人		1	
損料	供用	日		1	



船舶損料算定表 船6 潜水士船（赤字は改定箇所）

船舶の種類	呼称	機関出力 (kW)	(1) 基礎価格 (千円)	(2) 標準使用年数 (年)	(3) 年間標準			(6) 維持修理費率 (%)	(7) 年間管理費率 (%)	算定表				参考			
					(3) 運転時間 (時間)	(4) 運転日数 (日)	(5) 供用日数 (日)			運転時間 (または日)当り		供用日当り		運転時間(または日)当り換算値		供用日当り換算値	
										(8) 損料率 (×10 ⁻⁷)	(9) 損料額 (円)	(10) 損料率 (×10 ⁻⁷)	(11) 損料額 (円)	(12) 損料率 (×10 ⁻⁷)	(13) 損料額 (円)	(14) 損料率 (×10 ⁻⁷)	(15) 損料額 (円)
	D 320PS型 3~5t吊 8.6GT 235	44,900	25	—	90	150	125	6	4,956 (円)	22,300	6,973	31,300	16,578 (円)	74,400	9,947	44,700	

□ 施工実態調査による改定：能力、1日当り運転時間、船舶・労務構成 等

□ 船舶および機械器具等の損料・燃料消費率改訂のための実態調査による改定：船舶・機械の損料 等

6. 間接工事費等諸経費動向調査による改定項目例

○現場管理費率の場合（R6年度改定の事例）

改定前

表-③ 現場管理費率

工種区分	対象額	700万円以下		700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		適用区分等		適用区分等		
		下記の率とする		算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		
			a	b		
港湾	浚渫工事	23.71 %	99.2	-0.0908	14.19 %	
工事	構造物工事	24.36 %	46.7	-0.0413	19.28 %	

工種区分	対象額	700万円以下		700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		適用区分等		適用区分等		
		下記の率とする		算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		
			a	b		
	海岸工事	27.79 %	113.9	-0.0895	17.82 %	

現場管理費率の算定式

$$J_o = a \cdot N_p^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$$

ただし、
 J_o : 現場管理費率 (%)
 N_p : 純工事費 (円)
 a, b : 定数値

改定後

表-③ 現場管理費率

工種区分	対象額	700万円以下		700万円を超え20億円以下		20億円を超えるもの
		適用区分等		適用区分等		
		下記の率とする		算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		
			a	b		
港湾	浚渫工事	24.08 %	82.2	-0.0779	15.50 %	
工事	構造物工事	24.65 %	40.5	-0.0315	20.63 %	

工種区分	対象額	700万円以下		700万円を超え10億円以下		10億円を超えるもの
		適用区分等		適用区分等		
		下記の率とする		算定式により算出された率とする。ただし、定数値は下記による		
			a	b		
	海岸工事	28.11 %	100.3	-0.0807	18.84 %	

現場管理費率の算定式

$$J_o = a \cdot N_p^b \quad (\text{小数3位四捨五入})$$

ただし、
 J_o : 現場管理費率 (%)
 N_p : 純工事費 (円)
 a, b : 定数値

- 本調査は、実際の施工および業務の実態を積算基準や各種単価等に適切に反映させ、今後の港湾工事等における適正な予定価格の設定に活用することを目的として実施しております。
- 調査対象となる工事・業務の受注者ならびに船舶所有者等の皆様におかれましては、本調査の趣旨をご理解のうえ、各調査票への記入および回答について、ご協力くださいますようお願いいたします。